



リフォーム、新築に補助金

断熱改修やエアコン設置も

省エネへの関心が高まる中で、こどもみらい住宅支援事業の地域住民向け周知が進んでいます。顧客が、施工者・設計者以上に情報を持っている例もあります。動画も活用しながら制度概要をしっかり押さえて、仕事確保につなげましょう。(RECACO事務局長 山下正徳記)

この制度は、子育て支援及びカーボンニュートラルの実現の観点から、子育て世帯などの高い省エネ性能を有する新築住宅の取得や住宅の省エネ改修等に対して補助するも

のです。制度概要のポイントが2つです。まずは、補助対象について。新築は「子育て世帯、若年夫婦世帯」のみが対象となります(補助上限100万円)。リフォームは「全世帯」が対象ですが、子育て若年夫婦世帯に補助額上限が大きくなっています。ポイントの2つ目は、申請期間が「令和4年10月から令和5年3月末」まで延長されたことです。

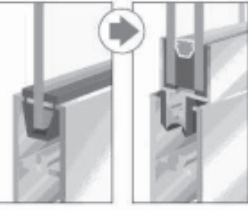
こどもみらい住宅支援事業

5分でわかる

断熱改修の例

ガラス交換

単板ガラス入りサッシのガラスを複層ガラスに交換



内窓設置

既存サッシの内側に樹脂製の内窓を設置



エコ住宅設備の例

節水型トイレ



高断熱浴槽



※ 事務局に登録された型番の製品を使用した工事のみが対象です。
こどもみらい住宅支援事業の説明会資料(こどもみらい住宅支援事業事務局ホームページ)
<https://kodomo-mirai.mlit.go.jp/about/>

補助額が現金で戻ってくる
リフォーム概要の説明を中心に行ないます。全世帯向けの補助額限度は30万円となります。また最低申請金額があつて、5万円以上となります。また、前制度のグリーン住宅

ポイントでは、得たポイントの商品に換えるというものでしたが、本制度では補助額が現金で戻ってくることとなります。対象工事は、①、②、③の必須工事のいずれかを選択しなければ申請ができません。

でご注意ください。
必須工事①の「開口部の断熱改修」は、ガラス交換、内窓・外窓交換、ドア交換に分かれているので、ユーザー提案も分けたイメージで提案してください。注意点として、ガラスは1枚ごと、窓枠は1セットで1個として申請となります。

空気清浄機能・換気機能付きエアコンの設置の補助額

エアコンの冷房能力	補助額
3.6kW以上	24,000円/台
2.3kW超～3.6kW未満	22,000円/台
2.2kW以下	19,000円/台

※ 事務局に登録された型番の製品を使用した工事のみが対象です。

RECACO

東京土建が作った
リフォーム事業者団体

東京土建が、住宅リフォーム事業者育成機関の団体としてRECACO(リカコ)を設立してから8年、国土交通省登録事業者団体「国が登録した団体」に所属している事業者があるんです!

このマークが目印です!

住宅リフォーム事業者団体 国土交通大臣登録

国交省の消費者向けパンフ

知らない、東京圏のリフォーム情勢をいち早くキャッチできる立場にもなりました。2022年は、コロナ禍の影響で対面企画がすすめられないことで、理事会での協議のうえ対面しない取り組みとして「リフォームコンテスト」を実施、事業者の施工特徴を紹介したり、「オンライン交流会」を企画することで、構成員間の情報交換の場を提供しています。

また、リフォーム相談窓口としてフリーダイヤルをホームページ公開で、地域の住民向けに自治体からリカコを紹介するといった認知度アップも進み始めました。地元で信頼を得た工事実績を積み上げることが求められるなか、国土交通省登録団体であるリカコ構成員となり、情報収集・意見交換の場を利用して、仕事の幅を広げていきましょう。リカコの加入には一定の資格や審査がありますが、ご不明な点は本部事務局へお問い合わせください。リカコは皆さんの加入を待っています。(0120-292-229)

山下事務局長

また、リフォーム相談窓口としてフリーダイヤルをホームページ公開で、地域の住民向けに自治体からリカコを紹介するといった認知度アップも進み始めました。地元で信頼を得た工事実績を積み上げることが求められるなか、国土交通省登録団体であるリカコ構成員となり、情報収集・意見交換の場を利用して、仕事の幅を広げていきましょう。リカコの加入には一定の資格や審査がありますが、ご不明な点は本部事務局へお問い合わせください。リカコは皆さんの加入を待っています。(0120-292-229)

こどもみらい住宅支援事業の事業所登録についての説明です。この事業の事業者登録はインターネットからでないとできません。まずは、検索サイトで「こどもみらい住宅支援事業」と打ち込んで、名前の後ろに【公式】と書かれているサイトをクリックします。他にも民間業者のサイトがたくさんあるので必ず【公式】と書かれたサイ

事前には事業者登録を
手続きはインターネットのみ
トから入ってください。画面が出ると色々な情報が出てきますが、画面右にあるスクロールボタンを下にずらすと、承認事項にチェックを入れた確認画面に進んでください。登録をクリックして送信し、事業者IDと合わせて担当者アカウントの発行手続きを行なってください。その後、返信が来るまでしばらくお待ちください。実際には1～3日くらいかかる傾向があります。本登録時には登記簿謄本や印鑑証明が必要になります。(下記より説明動画へ)

と、同様です。補助金申請には事業者IDと担当者IDの両方が必要となります。(下記より説明動画へ)

子育て対応改修の例

ビルトイン食器洗機



浴室乾燥機



キッチン対面化



宅配ボックス



※ 事務局に登録された型番の製品を使用した工事のみが対象です。
こどもみらい住宅支援事業の説明会資料(こどもみらい住宅支援事業事務局ホームページ)
<https://kodomo-mirai.mlit.go.jp/about/>

エアコン設置も補助の対象に
必須工事②の「断熱改修」は外壁・屋根・天井・床に分かれており、それぞれ使用量が立米で取り決められています。必須工事③エコ設備についても補助が出ます(太陽熱利用システム、節水型トイレ、高

断熱浴槽、高効率給湯機、節湯水栓)。ただ、登録されている商品のみが対象です。子育て改修工事も対象になっていますが、必須工事と合わせて行なうことが必要です。ビルトイン食器洗機、浴室乾燥機、宅配ボックスなどの設置がその例となります。子育て対応改修でも開口部改修に補助が出ますが、その特徴は「防犯性の向上」となります。

期限は来年の3月末日まで
申請期限は令和5年3月31日までなので、今から顧客に提案しても間に合います。リフォームの場合、補助金申請後の受け取りは申請者、すなわち元請け工事業者となります。お問い合わせはこどもみらい住宅支援事業事務局コールセンターまで。(0570-033-522)

バリアフリー改修でも補助が出ます。補助総額を5万円以上にするために、役立っ提案です。ホームエレベーターの設置は非常に高価ですが、必須工事ではないため、単体での補助利用にならないことにご注意ください。また今回、エアコンの設置も補助対象になっているので、提案に加えてみてはいかがでしょうか。